

# 伊達市下水道ビジョン（案）《概要版》

伊達市下水道中期ビジョン（平成 22 年 5 月）策定後の下水道をとりまく社会環境の変化を踏まえて、施策目標や事業計画を見直し、令和 2 年度から令和 11 年度の 10 年間で取り組むべき施策を市民の皆様にも明らかにするため、経営戦略を盛り込んだ「伊達市下水道ビジョン」を新たに策定しました。

## 下水道ビジョンの位置づけと計画期間

### 上位・関連計画

#### ■国および北海道の施策

- ・新下水道ビジョン
- ・新下水道ビジョン加速戦略
- ・北海道地方下水道ビジョン
- ・全道みな下水道構想 4

#### ■伊達市の施策

- ・第七次伊達市総合計画
- ・伊達市都市計画マスタープラン



### 伊達市下水道ビジョン（計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度）

（目的）伊達市が目指すべき下水道事業の将来像を定め、今後 10 年間で取り組むべき施策を選定し、その整備目標を明らかにする。



### 伊達市個別計画

#### 汚水処理計画

- ・伊達市生活排水処理基本計画
- ・伊達市公共下水道事業計画
- ・伊達市合併浄化槽設置整備事業

#### 浸水対策

- ・伊達市水防計画

#### 地震対策

- ・伊達市地域防災計画
- 環境対策
- ・第 3 次伊達市環境基本計画

#### 財 政

- ・財政健全化計画



### 伊達市下水道の課題

- 汚水処理対策
- 資源の利活用対策
- 浸水対策、地震対策
- 老朽化対策
- 経営対策

## 下水道のあゆみ

昭和 50 年 3 月	本市中心市街地 144ha を対象に下水道事業に着手
昭和 60 年 10 月	伊達終末処理場の運転開始、伊達処理区の供用開始
平成 2 年 6 月	有珠地区で事業着手（旧有珠処理区）
平成 4 年 11 月	大滝処理区で事業着手（旧大滝村）
平成 5 年 3 月	フレックスプランによる暫定処理場として、有珠終末処理場が運転開始（旧有珠処理区の供用開始）
7 月	北海道南西沖地震により伊達終末処理場等に 2 箇所の被害を受ける
平成 10 年 3 月	大滝下水道管理センターの運転開始（大滝処理区の供用開始）
平成 12 年 3 月	有珠山噴火により下水道施設に 1 箇所の被害を受ける
平成 20 年 5 月	伊達処理区及び有珠処理区において新たに特定環境保全公共下水道事業に着手
平成 21 年 4 月	汚水処理施設共同整備事業（M I C S 事業）により胆振西部地域のし尿と浄化槽汚泥の処理を伊達終末処理場にて開始
平成 30 年 4 月	地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用

## 下水道が抱える課題

### ① 汚水処理・水環境

下水道整備済区域内未接続者の早期接続に向けた取り組みが必要となっている。

### ② 下水道資源の利活用

資源循環型の環境にやさしい下水道の実現に向け、既存の利用だけではなく、新たな活用の検討する必要がある。

### ③ 浸水対策

市民の生命や財産を守るため、効果的な浸水対策に取り組む必要がある。

### ④ 地震対策

計画的、段階的な耐震化対策を検討するとともに、被災時における公衆衛生の確保、使用が可能なトイレの確保や復旧活動に向けた対策に取り組む必要がある。

### ⑤ 下水道施設

- ・下水道施設が耐用年数を迎え、維持管理費などの増大が問題となっている。
- ・下水道は一日たりとも休止できない事業であるため、その機能を適切に維持するとともに、漏水や道路陥没事故を防ぐ必要がある。
- ・施設の延命化や計画的な改築、更新を進めるなど適正な維持管理によりライフサイクルコストを最小化することが必要となっている。
- ・持続可能な下水道事業を実現するため、将来における姿を見据え、下水道施設の最適化に向けた取り組みが必要となっている。

### ⑥ 下水道経営

- ・経営基盤強化のために、収入の増大、支出の削減を図り赤字補填的な一般会計からの繰入金を削減することが必要となっている。
- ・将来の収支を踏まえ、健全な経営が確保できる投資額の設定及び汚水処理に係る費用を賄うことができる適切な下水道使用料の設定が必要となっている。
- ・下水道使用料収入の確保や水環境の保全を図るため、下水道への早期接続に向けた取り組みが必要となっている。
- ・安定的な下水道事業継続を図るため、最適な事業実施体制の構築に向けた取り組みが必要となっている。

## 下水道が目指すもの

本ビジョンの上位計画である「第7次伊達市総合計画」で掲げている「みんなが豊かさを感じられる市民幸福度最高のまち」の実現のため、豊かな自然や地域環境を守りながら、衛生的で安心して暮らすことのできる居住環境の整備と地域環境の保全を目指し、基本理念を次のとおりとし、3つの基本方針を掲げ、その実現に向けて、今後10年間で取り組むべき内容を主要な施策として設定します。

### 基本理念

自然・まち・ひとにやさしい下水道

### 基本方針と主要な施策

#### 1 「良好な水環境・生活環境の創出と資源循環型の都市環境の創出」

- ①水洗化の促進      ②下水道資源の有効活用

#### 2 「安全・安心に暮らせるまちづくり」

- ③雨水整備の推進による雨に強いまちづくり      ④大規模地震に備えた下水道施設の耐震化

#### 3 「健全な事業経営による持続可能な下水道」

- ⑤施設の適正な維持・管理      ⑥経営基盤の強化と透明性の向上

## 施策実現への取組み

### ①水洗化の促進

- ・ 広報や市ホームページなどを活用した水洗便所改造等貸付金制度の啓発活動等
- ⇒ **水洗化率 平成 30 年度 91.3% → 令和 11 年度 96.4%**

### ②下水道資源の有効活用

- ・ 下水汚泥全量の利活用に向けた取組み
  - ・ バイオマスの利活用、近隣自治体との連携による広域化、共同化など新たな利活用方法の検討
- ⇒ **汚泥リサイクル率 平成 30 年度 98% → 令和 11 年度 100%**

### ③雨水整備の推進による雨に強いまちづくり

- ・ まちづくりと連携した雨水整備の推進
- ⇒ **浸水被害の軽減**

### ④大規模地震に備えた下水道施設の耐震化

- ・ 施設の耐震計画の策定
  - ・ 老朽管対策とあわせた効率的な耐震化
  - ・ 非常用資機材の確保
- ⇒ **ライフラインとしての信頼性の確保**

### ⑤施設の適正な維持・管理

- ・ スtockマネジメント計画に基づく施設の改築、更新によるライフサイクルコストの最小化や維持管理の平準化
  - ・ 新技術などの導入による施設の機能向上
  - ・ 施設の広域化、共同化、最適化に関する検討
- ⇒ **増大する下水道施設の適正かつ効率的な維持管理**

### ⑥経営基盤の強化と透明性の向上

- ・ スtockマネジメント計画の策定による効率的な経営の健全化
  - ・ 下水道の利用実態や社会環境などに応じた適正な下水道使用料の料金体系の検討
  - ・ 広報や市ホームページなどを活用した水洗便所改造等貸付金制度の啓発活動
  - ・ 分かりやすい指標を用いた財政状況や業務内容の情報公開
- ⇒ **経営基盤の強化と経営の明確化や透明性の向上**

# 整備スケジュールと財政等の見通し

各施策の整備スケジュール

基本方針 主要な施策 整備施策	中期 (R02~R11)				長期 (R12~)	優先 順位
	前期 (R02~R06)		後期 (R07~R11)			
良好な水環境・生活環境の創出と資源循環型の都市環境の創出						
①水洗化の促進						
水洗化を促進するための広報活動	●	→	→	→		1
②下水道資源の有効活用						
下水汚泥全量の利活用	●	→	→	→		1
下水道資源利活用の検討			●	→		4
安全・安心に暮らせるまちづくり						
③雨水整備の推進による雨に強いまちづくり						
まちづくりと連携した雨水整備	●	→	→	→		2
④大規模地震に備えた下水道施設の耐震化						
下水道施設の耐震計画の策定			●	→		3
下水道施設の耐震化の実施				●	→	4
非常用資機材の確保	●	→	→	→		1
健全な事業経営による接続可能な下水道						
⑤施設の適正な維持・管理						
ストックマネジメント計画の策定	●	→	→	→		1
管路施設の改築・更新		●	→	→		2
ポンプ場・処理場施設の改築・更新	●	→	→	→		1
新技術・省エネ機器の導入推進			●	→		3
広域化・共同化・最適化に関する検討	●	→	→	→		2
民間活力の活用に関する検討				●	→	4
資産活用に関する検討				●	→	4
⑥経営基盤の強化と透明性の向上						
健全経営が可能な投資計画の策定	●	→	→	→		1
下水道使用料の適正化	●	→	→	→		1
水洗化を促進するための広報活動	●	→	→	→		1
ホームページなどでの情報公開	●	→	→	→		1

●.....:検討 ●——:実施 →:継続 —●:終了

## 財 政 等 の 見 通 し

処理区域内人口	「伊達市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 2015 年（平成 27 年）9 月」における行政人口の推計値をもとに予測します。	平成30年度末	約 3 万人
		令和11年度末	約 2 万 7 千人
有 収 水 量	将来の水洗化人口に 1 人あたりの有収水量を乗じて予測します。	平成30年度	約 3,000 千m <sup>3</sup>
		令和11年度	約 2,700 千m <sup>3</sup>
使 用 料 収 入	有収水量の将来予測結果に基づき、現行の使用料体系を維持するものとして予測します。	平成30年度	約 700 百万円
		令和11年度	約 632 百万円
下 水 道 施 設	ストックマネジメント計画に基づいて優先度の高い設備を中心に効率的な改築更新を実施するとともに、広域化や共同化、施設の最適化について検討を進めていきます。		
組 織	今後増加する老朽施設対策などを踏まえ、適切な人員数の確保と人材育成・技術伝承に努めるとともに、事業量と費用対効果を勘案し、必要に応じて民間活力の導入を考慮した最適な事業実施体制の構築を目指します。		
企 業 債 残 高	整備当初に集中的に発行した企業債の償還が完了するため、残高は大きく減少する見込みです。 今後は改築更新事業にあわせて企業債の発行額も推移するものと考えられますが、事業の平準化を図り、償還額や経営状況を考慮した持続可能な経営に努めます。	平成30年度末	約 68 億円
		令和11年度末	約 25 億円
繰 入 金	企業債元利償還金の減少に伴って縮減される見込みです。 本ビジョンにおける経営健全化のための施策を実施し、より強固な経営基盤を築き、継続的かつ安定した下水道経営を目指します。	平成30年度	約 4 億 3 千万円 うち基準外繰入金 約 2 億円
		令和11年度	約 2 億 2 千万円 うち基準外繰入金 約 7 千万円

## 点検・見直し

本ビジョンに基づいた施策を展開するために、PDCAサイクルを構築し、事業の継続的な改善に努め、適時計画を修正するとともに、次期計画に反映させることとします。

## 経営戦略

経営基盤の強化等を図るため、本ビジョンにおける収支計画等との整合性を図り、「経営戦略」を策定しました。（参考：経営戦略策定・改定ガイドライン「経営戦略ひな形様式」【別添 2-1】）